

「第2回一宮市公共施設等総合管理計画策定有識者会議」 審議会等モニター意見の概要と意見に対する考え方

番号	意見の概要	一宮市としての考え方
2-1	<p>充当可能な財源の見込み額の試算で、過去5年の普通建設事業費の平均を用いているが、合併特例債等の財政優遇措置分を除いて試算すべきではないか。</p>	<p>過去5年間の平均額を基準に、扶助費等の今後増加が見込まれる分を普通建設事業費と物件費で減額して調整することで、将来の財源見込みを試算しています。</p>
2-2	<p>第5章において、「点検・診断等の実施方針」、「安全確保」、「体制構築」があまり記載されていない。</p>	<p>点検等の実施方針や安全性の確保、体制については全体の方針として第4章、第6章で記載しています。第5章は、施設類型ごとの異なる現状等についての記載ですので、説明文を修正します。</p>
2-3	<p>公営住宅は民間移譲できるのではないか。</p>	<p>現状では民間移譲は困難です。公営住宅の役割やあり方を考慮して今後の方針を検討していきます。</p>
2-4	<p>保育園の定員や乳児受け入れ可能な園の見直しについて、記載しないのか。</p>	<p>ご指摘の保育園定員や乳児受け入れ可能園も含め、③計画推進の基本的な考え方において「保育需要の変動にあわせて、既存施設の改修利用に努めます。」と記載しています。</p>
2-5	<p>今後市民全体で考えていくときに、公共施設白書や公共施設カルテ等を公表したほうが良い。</p>	<p>各公共施設の施設状況や維持管理コスト等を整理した公共施設カルテは、現在整備を検討しています。</p>